施策検討シート

施策2 資源の分別徹底

(2) 事業系ごみのリサイクルの推進 (計画書 P34-P35)

A 事業	B 取り組み内容		C H29.4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5. 4 方針 (案)	G 見直し(案)
① 分別徹底による資源化推進に向けた誘導	1	ホームページ、広報等による啓発 〈概要〉 久喜宮代衛生組合のホームページや、 広報等を活用して事業系ごみのリサイクルを啓発する。	継続	 ●令和3年4月に事業系ごみハンドブックを 商工会や役場窓口に設置するほか、ホーム ページに掲載するなどした。 ●ハンドブックの他に関連資料として「Q& A」を配布し、より分かりやすい内容を周知 した。 	●事業者における法令に基づく廃棄物の適正 処理への理解に繋がった。	継続	●引き続きホームページやハンドブック等を使用した啓発に努める。
	2	(★)資源ごみ(紙類、生ごみ)の分別の徹底を指導 <概要> 事業系古紙の資源化に向けて事業者への啓発活動を行うほか、古紙回収業者の紹介等を行う。ごみ処理施設に搬入された「燃やせるごみ」にOA用紙など、事業系の古紙が多量に混入されている場合には、分別の徹底を指導する。	推進	●古紙回収の紹介や、従前から分別指導を実施していることから、燃やせるごみに古紙が 混入している事例はみられない。	●衛生組合への搬入と異なり、古紙業者への 引渡しは状況により有価となる場合があることから、適正処理に寄与するものと考えられる。	継続	●タイトルをごみの種類にかかわらず「資源物の分別の徹底を指導」に変更し、引き続き分別徹底の指導を実施していく。
② リサイクル ルートの確 保	3	(★)事業系資源ごみの受け入れ先の確保、紹介 <概要〉 業界団体や商工団体等の事業者間の連携・協力を推進し、事業者から排出される資源のリサイクルルートを確保します。	推進	 事業系一般廃棄物に分類されるものの中で、資源化可能なものとしては、厨芥類、落ち葉、草、枝木、紙類、衣類等があげられる。 ●資源化可能なもので、衛生組合以外で受け入れを行い処理をしている事例は次のとおり。 ・厨芥類=食品リサイクル法に基づく民間施設での資源化 ・枝木 =衛生組合管外の業者を紹介(所在自治体との事前協議実施済) ・紙類 =古紙業者による取扱い 	●衛生組合管内及び近隣に受入先が少ないことが課題である。	集約	●施策2(2)②中、5の「リサイクルルートの確保に向けて調査・研究を実施」 に集約

A 事業	B 取り組み内容		C H29. 4 方針	D 進捗状況	E 効果、課題・問題点等	F R5. 4 方針 (案)	G 見直し(案)
	4	(★)食品廃棄物のリサイクルルートの確保、利用促進 <概要> 事業系ごみの中でも特に排出量が多い食品廃棄物のリサイクルルートの確保・利用促進を図ります。	推進	●事業系ごみ適正処理ハンドブックにおいて、食品廃棄物のリサイクルルートの確保、利用促進について啓発を行っている。	●食品リサイクル法に基づく登録再生事業者 が衛生組合管内受入施設及び近隣にないこ とが課題。	集約	●施策2(2)②中、5の「リサイクルルートの確保に向けて調査・研究を実施」に集約
	5	リサイクルルートの確保に向けて調査・研究を実施 <概要> 事業者から排出される資源のリサイクル ルートの確保に向けて調査。研究をします。	継続	●調査・研究は行っていない。	●衛生組合管内及び近隣に受入先が少ないことが課題である。	継続	●タイトルを「リサイクルルートの確保に向けた調査・研究及び利用促進の実施」 に変更し、引き続き継続して実施する。
	6	処理規格外の剪定枝のリサイクルルートを確保<概要>処理規格外の剪定枝が資源化できるリサイクルルートを確保し、ごみの減量化につなげる。	継続	●剪定枝搬入量の減少及び剪定枝たい肥化施設の老朽化により令和2年度をもってたい肥化事業を終了している。●衛生組合管外の業者を紹介(所在自治体との事前協議実施済)	●剪定枝の受入業者が少ないことが課題である。 る。	集約	●施策2(2)②中、5の「リサイクルルートの確保に向けて調査・研究を実施」 に集約

^{★:}これまでの取り組みに加えて実施する、あるいは特に力を入れて実施する取り組み (H29.4 策定時)